

第 2 号議案

役員選任の件

今年度は役員改選年のため、認定 NPO 法人大阪府高齢者大学校定款第 12 条、第 13 条、及び第 15 条により役員の「選出」運用規定に基づき役員の選任をお願いします。

なお、次頁の役員候補者 14 名は理事会に立候補届が提出され、理事及び監事候補に推薦されました。